

事務事業名		後期高齢者医療保険料の賦課関係事務				☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	018 自立した行政経営の確立				事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成20 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	36 健全な財政運営の推進					
	基本事業名	01 安定的な財源確保					
	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律					
所属	部課名	総務部税務課				予算科目 会計 款 項 目 事業 09 01 02 01 00	
	課長名	熊澤 正彦					
	係 名	諸税係	電話	27-3111			
	担当者	滝川 賢人	内線	170			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 県内の全市町村が加入する岩手県後期高齢者医療広域連合が実施する、後期高齢者医療保険料の賦課事務が適正に行われるよう、賦課情報の提供、加入者への保険料納入通知書の送付を行う事務。 具体的には以下のとおり。 年次 ①後期高齢者医療広域連合へのデータの送付及び取込み ②決定通知書等の出力及び発送(7月) 毎月 ①死亡・転出等の異動者を把握(電算処理) ②広域連合へのデータの送付及び取込み ③変更通知書、減免決定通知及び普通徴収者への 納付書の送付 ④問合せ等への対応						全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

後期高齢者医療保険料の賦課に関する情報提供、通知書等の送付及び保険料の調定を行った。

今年度計画(今年度計画している主な活動)

前年度と同様に、賦課に関する情報提供や通知書の送付、保険料の調定を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・後期高齢者(75歳以上の高齢者・65歳以上75歳未満の一定の障害を持つと認められた者)
- ・岩手県後期高齢者医療広域連合

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・後期高齢者に対する適正な保険料の通知が行われる。
- ・岩手県後期高齢者医療広域連合が円滑に運営される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

後期高齢者への医療給付のため財源確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 後期高齢者医療受給者数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 後期高齢者医療受給者数	人
キ 東日本大震災に係る保険料減免被保険者数(平成25年度から廃止)	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 後期高齢者医療保険料調定額	千円
シ 東日本大震災に係る保険料額(平成25年度から廃止)	千円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円	2,132	3,644	2,930	4,054	3,521	3,036
		一般財源	千 円				168		
		事業費計 (A)	千 円	2,132	3,644	2,930	4,222	3,521	3,036
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	900	900	900	900	900	900
		人件費計 (B)	千 円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	5,732	7,244	6,530	7,822	7,121	6,636
⑤活動指標		ア	件	7,131	7,221	7,309	7,458	7,672	7,800
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7,131	7,221	7,309	7,458	7,672	7,800
		キ	人	1,980	1,747	-	-	-	-
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	177,792	221,326	253,533	276,330	281,762	283,132
		シ	千円	58,875	25,210	-	-	-	-
		ス							

事務事業ID	1348	事務事業名	後期高齢者医療保険料の賦課関係事務
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から開始されたことによる。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
制度開始直後は、制度に対する反発等国民的議論が沸き上がり、保険料の徴収方法や軽減の適用等が頻繁に見直された(年金特別徴収から普通徴収への変更条件の緩和、軽減適用の拡大等)が、平成21年度にはそのような変更等はなく、単年度を予定していた軽減の適用が、平成21年度以降も継続されている。 また、平成26年度における保険料率の見直しにより、所得割率、均等割額、限度額が改定された。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
年度途中で75歳になり保険料を新たに賦課された場合、それまでの保険と二重に感じるとのことで問い合わせを受けるケースが多い。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 適正な保険料の賦課により、広域連合の財政運営が安定的に図られ、後期高齢者医療の充実につながる。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 高齢者の医療の確保に関する法律により市町村の事務が定められており、市の関与は妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 法律に則っており、妥当である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 広域連合による賦課に基づいており、成果向上の余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 法律に則っており、廃止等はできない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 法律に定められており、他の事業との統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 印刷製本費や通信運搬費などが主な事業費だが、被保険者は増加傾向にあるため削減する余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 一連の事務等を電算処理を導入して短時間で行っている。適切に執行するうえでも現状の人員及び業務時間を削減する余地はない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 受益者に課せられる保険料は、世帯の状況や一人ひとりの所得に応じて算定されることから適正である。	

事務事業ID	1348	事務事業名	後期高齢者医療保険料の賦課関係事務
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

② 有効性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

③ 効率性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

④ 公平性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

受給者に対する納付・徴収方法の周知もなされたことにより、定められた事務については、適切に執行している。今後も資格業務担当課・広域連合との連携を密にして取り組んでいきたい。

(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

☐ 廃止
☐ 休止
☐ 目的再設定
☐ 事業統合・連携
☒ 現状維持

事業のやり方改善 (
☐ 有効性改善
☐ 効率性改善
☐ 公平性改善
)

(上記方向性に対する具体的な内容)
20年度から開始された事業であり、制度の主旨、内容の理解を図りながら適正な事務執行に努める。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

広域連合の担当課との連携を図る必要がある

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者 総務部税務課長	熊澤 正彦

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

② 有効性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

③ 効率性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

④ 公平性

☒ 適切
☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

適切に事務執行がなされており、現状どおり事業継続していくことが必要。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

☐ 廃止
☐ 休止
☐ 目的再設定
☐ 事業統合・連携
☒ 現状維持

事業のやり方改善 (
☐ 有効性改善
☐ 効率性改善
☐ 公平性改善
)

(上記方向性に対する具体的な内容)
現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

— 3/3 —

(大船渡市)